

司法と福祉の特別委員 ニュースレター

Vol. 02

平成 28 年 02 月号

発行：北海道社会福祉士会 司法と福祉の連携特別委員会



みなさま、こんにちは

司法分野との連携特別委員会の通信2をお届けします。まだまだ始まったばかりの、司法分野との連携ですが少しでも皆さんにご理解を頂きたく通信を発行させていただいています。各地区支部での活動や会員の活動を参考に、未開の分野ともいえるこの分野での活動を模索していきたいと思います。ご意見、ご感想がありましたら遠慮なくお寄せ下さい。



司法分野における社会福祉士の関与のあり方を考える学習会開催！

委員会では昨年度に引き続き、上記学習会を3月13日かですにて開催することといたしました。今回は、函館、札幌で勤務され、現在は名古屋保護観察所にて勤務されています長船浩義さんに基調講演頂き、その後、当委員会の委員より各地域、職域での実践を報告し、私たちの今後の活動について深めて行きたいと思います。詳細は同封の開催要項をご覧ください。

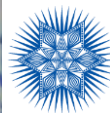


各支部地区の活動：日胆地区

日胆地区支部では、昨年12月5日に「累犯高齢者の支援と対応について」というテーマで、弁護士の大谷先生にご講演いただきました。

「累犯高齢者」という言葉を初めて聞いた方もいらっしゃる中で、参加者は社会福祉士だけではなく医療、介護分野からも多数参加くださり、「入口支援」「出口支援」における理解や、高齢者本人の支援の課題についても、学びを深めることが出来ました。

「司法との連携」・・・言葉だけではイメージがしにくく、また敷居が非常に高い印象がありますが、法律職と福祉職が、きちんと「本人の可能性」を相互に理解しあいながら高齢者本人の課題に向き合えるように、お互いが風通しのよい関係づくりから、連携の土台作りを進めていきたいと思います。



各支部地区の活動：道南地区

道南地区支部では1月18日3回目となる、弁護士さんとの学習会を開催しました。猛烈に発達する低気圧を迎える中での開催となり、人数・時間とも制限がある中での開催となりましたが、今年の活動について率直な意見交換ができました。

今後も奇数月に学習会を重ねていくこと、その先には道南地域における司法と福祉の連携のシステム作りをしていくことができればと方向性を確認しました。一つ一つの積み重ねですが、その先にあるものを信じて回を重ねたいと思います。



編集後記

通信の二号、いかがでしたか？委員会で把握しきれていない会員の活動もあるかと思います。司法関連の何かしらの活動がございましたら、委員会に教えてください。会員の皆さんで共有していきたいと思います。(ゆ)